

津山市水道事業公告第15号
平成29年12月4日

事後審査型制限付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、次のとおり公告する。

津山市長 宮地昭範

1 入札対象工事

| | |
|------|--|
| 工事番号 | 29-67 |
| 工事名 | 河辺老朽管更新工事 |
| 工事場所 | 津山市 河辺 地内 |
| 工期 | 平成30年3月20日 |
| 発注業種 | 水道施設工事 |
| 工事概要 | 試掘工 N=4箇所 配水管布設工 DIP - GX φ150 L=302.4m 連絡工 N=3箇所 給水管布設工 N=16箇所 舗装復旧工 A=1130m ² |
| 予定価格 | 27,993,600円 (消費税相当額を含む) |
| 契約保証 | 契約金額の100分の10以上 |

2 入札に参加できる者に必要な資格要件

| | |
|---------|--|
| 市内外業者区分 | 水道施設工事における平成29年度の入札参加資格を有する者のうち、 <u>市内業者</u> であること。 |
| 建設業の許可 | 水道施設工事に係る建設業の許可を受けていること。 |
| 対象ランク | Bランク以上（ただし、津山市内の上水道関連団体に加入していること） 〔 なお、市内登録業者のランクは、津山市水道局ホームページに掲載しているので、参照のこと。 〕 |
| 配置予定技術者 | 建設業法に定める水道施設工事業の資格を有する技術者を配置できること。 同時に複数の事後審査型制限付き一般競争入札を実施した場合であって、自社の配置可能（専任）技術者数を超える件数の落札候補者となつた者は、先に入札が実施された工事に技術者を優先的に配置しなければならない。この時、当該入札以後に実施された案件で落札候補者となつた場合でも、配置可能技術者数を超えていては、自動的に入札参加資格を失うものとする。 |

| | |
|-----------|---|
| 指名停止等について | 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に掲げる者でないこと。 |
| | 入札公告の日から開札日までの間において、津山市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止又は指名保留期間中でないこと。 |
| | 入札公告の日から開札日までの間において、建設業法第28条第3項の規定による営業停止を受けていないこと。 |
| | 会社更生法又は民事再生法の適用を申請した者にあっては、それぞれの法に基づく裁判所からの更生又は再生計画認可決定がなされていること。 |
| | 破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。 |

3 設計図書の交付等

| | |
|---------------------------|--|
| 設 計 図 書 の 閲 覧 及 び 取 得 期 間 | <p>津山市水道局閲覧コーナーでの閲覧又は、おかやま電子入札共同利用システムを利用した閲覧及び設計図書（電子データ）の取得とする。</p> <p><u>閲覧及び取得期間</u></p> <p>平成29年12月4日(月)午前10時～平成29年12月18日(月)午後1時まで</p> <p>※ システム停止時間（毎日午前3時～午前6時）を除く。</p> <p>※ 水道局での閲覧は執務時間中のみ。</p> <p>※ 水道局窓口での設計図書（電子データを含む）の配布は行わない。</p> <p>上記取得期間中に、おかやま電子入札共同利用システムを利用して電子データ化した設計図書を取得（ダウンロード）すること。</p> |
| 設 計 図 書 に 対 す る 質 問 | <p>設計図書に対する質問は、津山市水道局が、<u>FAX（持参及び電話不可）</u>により受け付ける。回答は、津山市水道局ホームページに掲載する。</p> <p>※ ただし、質問がなかった場合には、ホームページ掲載等は行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質問書提出先 FAX：0868-22-9294 ・質問締切日時 平成29年12月8日（金）午後5時15分まで ・回答日時 平成29年12月13日（水）午前10時以降 |

4 入札参加表明

| | |
|---------|---|
| 参 加 表 明 | <p>入札に参加を希望する者は、参加表明受付期間内に<u>電子入札システムによる参加表明を行うこと</u>。<u>参加表明を行わない者は、入札に参加できない</u>。</p> <p>また、参加表明を行った者が、事情により入札を辞退する場合は、<u>必ず入札期間内に電子入札システムによる辞退の登録を行うこと</u>。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加表明受付期間 <u>平成29年12月4日（月）午前10時から</u> <u>平成29年12月18日（月）午後 1時まで</u> |
|---------|---|

5 入札方法等

| | |
|--------------------------|--|
| 入 札 方 法 | おかやま電子入札共同利用システムによる電子入札に限る。 その他の方法による応札は認めない。 |
| 入 札 期 間 | 入札受付開始日時：平成29年12月19日（火）午前9時から 入札受付締切日時：平成29年12月21日（木）午後1時25分まで ※ システム停止時間（毎日午前3時～午前6時）を除く。 |
| 入 札 金 額 に 係 る 注 意 事 項 | 落札決定に当たっては、入札された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額108分の100に相当する金額をもって入札すること。 |

6 開札日時等

| | |
|------------------------|---|
| 開 札 日 時 | 平成29年12月21日（木）午後1時30分 |
| 開 札 場 所 | 津山市水道局入札室 |
| 入 札 執 行 上 の 注 意 事 項 | <ul style="list-style-type: none"> ・入札回数は、1回とする。 ・入札に参加する者が1であっても、入札は執行する。 ・傍聴を希望する入札参加業者は、先着順とする。 |
| 入 札 保 証 金 | 免除 |

7 落札者の決定

| | |
|-----------|--|
| 落札者の決定 | 予定価格以下で最低制限価格以上の最低の価格をもって（高落札の場合は、調査を行い）有効な入札をした者を落札候補者とし、落札候補者に対して入札参加資格の確認（事後審査）を行い、落札者を決定する。 ※最低制限価格は、86.1%～90.0%の40通りの中から電子くじにより決定された最低制限率により決定する。 |
| 入札参加資格の確認 | 落札候補者は、津山市水道局から書類の提出を求められた日の翌日（原則、開札日の翌日、閉序日を除く）の午後5時15分までに、次の書類を提出すること。 ※ 指定期限までに指定した書類の提出がない場合や、書類審査の結果、落札候補者が参加資格要件を満たしていないと判明した場合は、当該落札候補者の入札は無効となり、次順位者が新たな落札候補者となるため、入札参加者は次の書類を前もって準備しておくこと。 |
| 提出書類 | 事後審査型制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式1） ※ おかげやま電子入札共同利用システムを利用した電子データでの提出は不可。 |
| 提出場所 | 津山市水道局 業務課 庶務係（岡山県津山市山北520番地） |
| 提出方法 | 特段の指示がない場合、持参に限るものとする。 |

8 その他

- ・この入札は、津山市電子入札実施要領により行う。
- ・この入札に関して、不正が行われたと認められるとき（その疑義が払拭できないときを含む。）は、入札の中止・取消し又は落札決定の保留・取り消しの措置を行うものとし、その決定についての異議は認めない。
- ・「明らかに入札参加資格がないにも関わらず入札を行った場合」及び「落札候補者が虚偽の入札参加資格確認申請を行った場合」は、入札の秩序を乱す行為として指名停止措置を行うことがあるので、参加資格要件は十分に確認すること。
- ・入札参加表明を行った者が、入札期間内に入札又は辞退の登録を行わなかった場合は、津山市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱に定める指名停止事由に該当することとなるので、十分注意すること。
- ・電子入札においては、参加業者名等は入札終了まで非公表とする。したがって、事前に入札参加者を知ろうとする行為は、入札の公正を妨げる行為と認め、指名停止等の対象となるので、厳に慎むこと。

《問い合わせ》
津山市水道局 業務課 庶務係
TEL 0868-32-2104、FAX 0868-22-9294